

平成 20 年度
教育に関する事務の点検・評価
報 告 書

平成 21 年 9 月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様に教育活動をお知らせしてまいりました。

さて、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本市教育委員会においても、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、このたび、平成20年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子

目 次

1. 点検・評価方法	P 1
2. 点検・評価結果	
評価項目	
第1節 学校教育の充実	
【1】幼児教育の充実	P 3
【2】義務教育内容の充実	P 9
【3】教育条件の充実	P21
第2節 社会教育の充実	
【1】学習活動の充実	P33
【2】公民館の充実	P37
【3】図書館の充実	P40
第3節 青少年の健全育成	
【1】青少年の健全育成	P45
【2】教育センターの充実	P51
【3】エスポアールの充実	P54
第4節 生涯学習の推進	
【1】生涯学習推進体制の整備	P57
第5節 市民文化の振興	
【1】市民の自主的な活動の促進	P59
【2】文化と歴史のまちづくり	P63
第6節 市民スポーツ・レクリエーションの振興	
【1】市民スポーツ活動の振興	P65
【2】スポーツ・レクリエーション活動の環境整備	P69
語句説明	P73
3. 資料	P77

1. 点検・評価方法

点検・評価方法

1. 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第四次総合計画 第4期実施計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した平成20年度の主な事業としています。

3. 点検・評価の方法

- ① 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等进行分析し、今後の方向性を示すこととします。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、ご意見やご助言をいただきました。

学識経験者 西川 信廣 氏（京都産業大学 文化学部 教授）

浅野 英一 氏（摂南大学 外国語学部 准教授）

4. 点検評価結果の構成

① 項目

点検・評価の対象を「第四次総合計画 第4期実施計画 第3章 文化を創造し生きる力を育む」の基本計画の項目ごとに点検・評価しました。

② 目標

その項目ごとに目標を掲げています。

③ 取り組みの方向

項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。

④ 平成20年度の主な取り組み

各項目の目標達成に向けて、平成20年度に実施していく主な取り組みを示しています。

⑤ 平成20年度の取組実績

平成20年度の主な取り組み内容を表（原則3年間）などを取り入れ、まとめています。

⑥ 点検・評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成20年度の取組に対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

2. 点検・評価結果

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児一人ひとりの特性や発達に応じた幼児教育を行うとともに、家庭・地域との連携、地域人材の活用等を通して特色ある幼稚園づくりに取り組む。

〈取り組みの方向〉

幼稚園が家庭や地域と連携を深め、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、様々なニーズに適切に対応できる教職員の資質向上が必要である。また、今後とも幼児数の減少が続くことから一層の効率的運営を行う必要がある。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1) 幼児教育の振興

- ・「幼児教育振興審議会」答申を踏まえ策定した「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、効率的運営の観点から、6 園の公立幼稚園に再構築する。

(2) 幼児教育の内容充実

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じた、開かれた幼稚園づくりを進める。
- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップ(幼児の特性に応じた)教育や「3 がいプラン⁽¹⁾」事業を推進し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)幼児教育の環境づくり

- ・ 幼児教育に関する様々な課題に適切に対応できるよう、教職員の資質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 20 年度の取組実績>

(1)幼児教育の振興

平成 17 年 2 月、第 24 期寝屋川市幼児教育振興審議会答申を受け、平成 19 年 10 月に子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教職員の資質向上等を柱とする「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」を策定。この実施計画に基づき、幼児教育の振興を図っている。

再構築については、平成 22 年度より木屋幼稚園、堀溝幼稚園、明德幼稚園の 3 園を廃止し、9 幼稚園から 6 幼稚園への再構築を実施するため、寝屋川市立幼稚園設置条例を改正した。(廃園する 3 園については 5 歳児のみの募集)

(2)幼児教育の内容充実

①地域に開かれた幼稚園づくり

幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じ、開かれた幼稚園づくりに努めた。(園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等)

【ふれあい図書ルーム貸出冊数】(9 園・蔵書数 15,778 冊)

園 児	保護者	地域の方	計
24,597 冊	2,870 冊	2,974 冊	30,441 冊

【ふれあい図書ルーム延べ利用者数】（9 園）

園 児	保護者	地域の方	計
745 人	1,373 人	2,937 人	5,055 人

②特色ある幼稚園づくり

幼稚園が幼児の人間形成の基礎を培う場としてふさわしいものとなるよう、各園では、保育環境及び教育内容を創意工夫し、様々な人達との交流を通して心を動かし、体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てる魅力ある幼稚園づくりに取り組んでいる。

また、特色ある学校園づくり推進事業では、今年度より南幼稚園において、3年間の研究を開始した。

【南幼稚園（H20 年度～H22 年度）】

「南キッズデー ～一緒に遊ぼう～」

異年齢交流（年長児・年少児・ももちゃん組）を通して地域の子育て支援センター的な役割を果たすことを目的に取り組んできた。（①元気な身体（基礎的な運動）（体操・ダンス・ゲーム）では集団で遊ぶ楽しさを味わい、基礎的な体力・運動能力が育ってきた。②絵本大好き（読み語り）では、絵本が好きになり集中して聞けるようになった。また、暗唱にもつながっていった。③英語で遊ぼう（アクションゲーム）（ゲストティーチャーを招く）では楽しんで英語に親しむことができた。）

③幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育

基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に即した「子育てステップ」シート⁽²⁾の活用に引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。また、障がいのある園児については、障がいの状況に応じて指導を行い、全体的な発達を促していくことに努めた。

（巡回相談件数：前期 66 件・後期 63 件）

④保育所・小学校との連携

保育所、小学校との連携や異年齢交流により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した。

- ・ 保育所との交流……ごっこ遊び、人形劇鑑賞、ドッチボール大会等
- ・ 小学校との交流……給食体験、交流授業等
- ・ 保育所及び小学校との交流……春の交通安全教室、学校見学等

⑤地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用する。幅広い分野（バルーンアート・絵本読み聞かせ・バンド演奏・食育指導・人形劇等）の多くの地域人材とふれあって楽しい活動ができ、活力ある幼稚園づくりの一環となった。

(3)幼児教育の環境づくり

①教職員の資質向上

新幼稚園教育要領の平成 21 年度実施に向け、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加、年 3 回）では、「教育課程テーマ別解説」「思春期と解離」「発達のすじみち」をテーマに研修を実施した。また、寝屋川市立幼稚園研究指定園研修（啓明幼稚園）、夏期研修等を実施し、教職員の資質向上と専門性の向上に努めた。初任者には園内研修や、幼稚園新規採用教員研修を設け、育成に努めた。

②幼稚園就園奨励費補助金

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。平成 20 年度では、私立幼稚園就園奨励費の補助単価の引き上げと第 2 子以降の優遇措置の条件が「同時就園～小学 2 年生に兄弟を有する園児」から「同時就園～小学 3 年生に兄弟を有する園児」に拡充された。

【認定状況】

* 公立幼稚園

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	358 人	338 人	211 人
認定率	48.7%	41.5%	24.2%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合

減免の条件

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6 万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5 万円）
- ・ 同一年度内に 2 人以上の入所園児を有する世帯、又は小学校 1～3 年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯（2 万円）

* 私立幼稚園

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	1,931 人	1,970 人	2,061 人
認定率	77.9%	79.4%	78.2%

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費補助

金の認定者数の割合

※区分・・・市民税所得割額により 5 つに、また、同一年度内に 2 人以上の入所園児又は小学校

1～3 年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

③私立幼稚園保護者補助金

公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5 歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	1,801 人	1,897 人	1,997 人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000 円		
就園奨励費補助対象外補助額	26,000 円		

〈点検・評価〉

- ・ **幼児教育の振興**については、公立幼稚園の再構築に関して、市民へ十分な説明を行い、理解を得るよう努めた結果、条例改正及び平成 21 年度の経過措置を円滑に進めることができた。また、廃園する 3 園の施設の今後のあり方については、寝屋川市公共施設等再編成検討委員会において、全市的観点から有効活用を検討することとした。

幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度の拡充の動向を注視する中で、市として早急に検討する必要がある。

- ・ **幼児教育の内容充実**については、各園において特色ある幼稚園づくりを推進し、他の幼稚園との保育交流、保育所・保育園や小学校との連携や地域人材の活用により、多様な出会いの中で子ども達の豊かな人間性を育むよう取り組んでいる。また、「子育てステップ」シートを活用しての子育て相談や、保護者が気軽に相談できる環境づくりが、保護者の子育てに関する不安の軽減につながっている。

今後は、小・中学校との連携を保育所・保育園との横の交流との関連性を深めつつ、さらに推進していく。また、地域に開かれた幼稚園づくりとして「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育て相談、各行事への招待等の実施により、幼稚園教育の地域への広がりや連携が深まっている。今後も引き続き「ふれあい図書ルーム」の内容充実を図り、幼稚園の地域の「子育て支援センター」としての相談機能や情報の発信を充実させていく。

- ・ **幼児教育の環境づくり**については、各種研修を通じて、自己啓発を促し、教職員の資質の向上につなげるとともに、教育研究のより一層の活性化を図っていく。また、第 24 期幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度の拡充の動向を注視する中で、市として早急に検討する必要がある。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

小中一貫教育を推進し、「心豊かで、思いやりがあり、元気に生きる子」の育成をめざし、中学校区ごとに特色ある学校づくりを進めるとともに、英語教育や ICT 教育を行うなど教育内容の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進する中で、学力向上、不登校対策、英語教育、ICT 教育、特別支援教育及び心と体の育成の 6 分野において、中学校区ごとにそれぞれの目標を達成することが課題である。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)特色ある学校づくりの推進

- ・子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)少人数教育の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学校 1 年生から中学生 3 年生までの全児童・生徒を対象に、学習指導要領の内容の習得の到達度を測り、学習改善に資する。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実することによって、中学校卒業段階で卒業者の 70%程度が英語検

定 3 級程度の英語力を身につけることをめざす。

(6) ICT 教育の充実

- ・普通教室において、高速ネットワークにつながったパソコンを使用し、光ファイバー網が整備されたインターネットによる調べ学習をスムーズに行い、ICT を活用した「わかる授業」を実施する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1) 小中一貫教育の推進

平成 17 年度より、1 中学校区 2 小学校配置の小中一貫教育を推進してきた。その推進の柱として、小中一貫教育推進委員会⁽³⁾を位置づけている。

小中一貫教育推進委員会では、校長会課題別研修（6 部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携による＜不登校・英語・情報教育・特別支援・心と体・学力＞の 6 つの分野から、それぞれの成果と課題が報告され、情報共有を図った。

今年度の取り組みとしては下記のとおりである。

● 不登校

不登校対策と特別支援教育推進の中で、気づきを支援につなぐケース会議の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を各校の「ケース会議」や「虐待研修」の講師として活用した。これらの成果として、不登校数の減少（前年度より小学校で－18 名、中学校で－5 名）や中 1 ギャップの解消（小 6 から中 1 にかけての不登校数の増加の割合が前年度の 3.1 倍から 2.1 倍に減少）を図ることができた。

● 英語

「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域（旧英語教育特区）」の 5 年目の成果について、平成 21 年度に市内全校が研究発表会を行う予定であり、それに向けて、小学校における担任主導の授業づくりに向けた授業研究の充実を図るとともに、中学校での国際コミュニケーション科のあり方についても研究を進めた。

●学力・情報教育・英語・心と体

分かる授業づくりの観点からは、ICT の活用授業や国際コミュニケーション科の授業研究を進めており、また、全小学校で学童水泳記録会が開催されるなど、体力づくりへも意識の高揚を図った。

●特別支援

特別支援教育の観点から、全ての教職員が、子どもたちへの適切な指導及び支援を効果的に行うことができるように、具体的な事例をあげて、支援の方法を解説した「子ども理解シート」を作成し、全教職員に配布した。

また、指導主事と巡回相談員が全小学校の1年生を巡回参観することで、早期発見・早期支援につなげることができた。

●心と体

豊かな心の育成の観点から、学校現場においては、集団づくりの大切さや異年齢交流の大切さ等も再認識され、様々な体験活動（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流）が行われた。そして、「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムを、同じ中学校区の小学校どうしの児童や、中学校入学後まもない1年生の生徒等を対象に行ったり（小学校9校、中学校8校で実施）、中学生が小学生と一緒に遠足に行くなどの小小連携や小中連携にも取り組んだ。

また、交流活動の充実がなされ、特に中学校での生徒会活動の充実のため、平成19年度に立ち上げた中学生サミット⁽⁴⁾において、さらに発展させた取り組みを行った。具体的には、「いじめ劇の上演」・「いじめ劇上演 DVD の全小中学校への配布」「街ピカパレード（寝屋川市駅・萱島駅・香里園駅・東寝屋川駅の市内4駅前清掃）」等を行ったが、これらの取り組みにより、自分たちの課題を自分たちで解決していかうとする子どもたちの意識改革につながった。

体力づくりについては、小学校5年生と中学校2年生を対象に、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査を行い、生活習慣と体力が深く関わっていることが明らかになった。その様々な課題克服のため、

学校では、体育の授業などの改善をはじめ、「中学校の運動部活動」の活性化等に取り組むとともに、家庭での生活習慣を見直し、学校・家庭・地域が協働で、児童・生徒の体力の向上に取り組む必要性を、市広報やホームページ等に掲載するなど、啓発に取り組んだ。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、これまで推進してきた小中一貫教育を中心とする学校教育に対する今後の方向性を検証していくため学校教育に関する有識者会議⁽⁵⁾を開催した。

(2)特色ある学校づくりの推進

①ドリームプラン

子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、各学校においては、「食育」「ICT 教育」「環境教育」「国語力向上や理数教育の充実」等を進めることにより、特色ある学校づくりを行っている。そのような中、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援する事業として、「ドリームプラン」を平成 15 年度より実施している。平成 20 年度は、小学校 19 校、中学校 10 校で実施した。

各学校が、学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域からも評価されている。

〈主な内容〉

◎有松・鳴海絞りテレビ会議⁽⁶⁾・フィジーとアートマイル制作⁽⁷⁾

◎国語教育・表現教育研究発表会

◎JICA「世界の笑顔のために」と協力してブルキナファソに絵本の送付

◎学校・地域・PTA 共同製作 校区「未来の街」の絵

◎保護者・学校協働の自学自習塾の開設

◎大人へのステップアップ体験「匠の技に学ぶ」キャリア教育

(3)少人数教育の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①少人数教育推進人材

少人数指導、ティームティーチング等の少人数教育を推進し、基礎的・基本的な学力の定着、きめ細かな教科指導を実現するために、各小学校に1名、各中学校に2名の計48名を配置した。

②地域人材の活用

小学校における各教科領域、部活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
総活用回数	802 回	911 回	811 回

③まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
総活用回数	1,485 回	1,218 回	1,228 回
登 録 人 数	72 人	64 人	71 人
大 学 数	31 大学	23 大学	23 大学

④学校インターンシップの活用

大学等による学校インターンシップ₍₈₎を積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、9 大学 1 高専である。

- ・摂南大学 ・大阪電気通信大学 ・京都産業大学 ・大阪国際大学 ・関西大学
- ・関西外国語大学 ・同志社大学 ・同志社女子大学 ・大阪総合保育大学
- ・大阪府立工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査

学習到達度調査⁽⁹⁾を実施することにより、各校での学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法の工夫改善、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習状況を共有した。さらには、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。

市全体の傾向としては、各学年、各教科ともに基礎的な内容については一定の定着が見られる。また、算数・数学や英語においては知識・技能を活用する力も向上している。中学校の英語では「リスニング」や「表現」の達成率が高く、本市が、小学校から国際コミュニケーション科による英語会話能力の育成に力を注いできた成果が現れている。

国語においては、「音声言語」については高い達成率を示しており、「言語事項」の定着についても改善が見られる。「書く能力」、「読む能力」、「説明的文章」、「文学的文章」については改善の必要がある。

【平成 20 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校					中学校		
		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
国語	平均点	70.2 点	76.6 点	73.6 点	61.9 点	68.3 点	60.7 点	64.5 点	66.7 点
	達成率	65.2%	61.9%	71.5%	60.6%	65.2%	61.4%	60.0%	64.7%
算数 数学	平均点	88.2 点	83.1 点	75.7 点	67.4 点	58.3 点	62.6 点	52.5 点	61.3 点
	達成率	87.8%	80.4%	69.0%	58.8%	55.5%	61.2%	58.5%	59.1%
英語	平均点							64.2 点	63.9 点
	達成率							65.1%	59.5%

※達成率とは目標点数を超えた児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 20 年度全国学力学習状況調査

平成 20 年 4 月に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査₍₁₀₎が行われた。調査結果は、平均正答率において全国平均を下回っており、その内容については、市学習到達度調査と同様の傾向を示していた。

国語では、漢字の読み書きなど知識・理解・技能については比較的良好な結果であったが、テキストから正確に読み取ったり、自分の考えをまとめたりといった「読むこと」「書くこと」に課題があることが分かった。算数・数学では、四則計算や方程式を解くことなど「数と式」については、昨年度より良好な結果であったが、「数量関係」の理解や「数学的な考えかた」について課題があり、問題文を読み取り、学んだ知識を活用して考えたり説明したりする力が弱いことが分かった。両教科とも、無回答率が全国と比較して高いという課題も明らかになった。

また、生活習慣（朝食を毎日食べる・登校前に持ち物の確認をする・家の人と学校の出来事について話すなど）が確立している児童・生徒ほど、高い正答率を示しており、学校・家庭・地域の協働で学力の向上を図ることが不可欠であることが明らかになり、市広報やホームページで教科ごとの平均正答率等を公表し、基本的な生活習慣の定着を図るための啓発を行った。

(5)英語教育の充実

本市が小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成 17 年度より寝屋川市小中学校英語教育特区として「国際コミュニケーション科」を設置している。平成 20 年 7 月には、「英語教育特区」から「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域」に名称変更された。

平成 21 年 11 月 10 日・13 日・14 日には、寝屋川市英語教育 5 年目の総括としての「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会」を開催する予定であるが、今年度はそのための準備期間として、そしてまた、新学習指導要領（小学校）で新たに必修となる外国語活動のあり方も念頭に

置きながら、担任主導の授業づくりに向けた授業研究の充実を図るとともに、小学校での取り組みの成果（聞く力・話す力）をどう中学校につなぐかを課題として、中学校での国際コミュニケーション科と英語科のあり方についても研究を進めた。

なお、平成 21 年度開催予定の研究発表会では、市内全小・中学校が研究発表会を行うことにより、広く参観者・関係者から意見を聴取し、教師の授業力の向上を図り、平成 23 年度、24 年度の新学習指導要領の趣旨に移行できるよう、3 日間にわたり、公開授業・シンポジウムを行う予定である。

また、英語教育の推進と充実のため、外国人英語講師（NET）、小学校英語教育支援者を配置し、英検受検料に加えて、今年度より児童英検料の補助も行っている。

①外国人英語講師（NET）の配置

ネイティブスピーカー12名を各中学校区に1名ずつ配置。英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

【配置状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 数	12 人	12 人	7 人

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の2小学校に1名配置し、教員と協力して、コミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

【配置状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 数	14 人	14 人	14 人

③英語検定受検料の補助

中学校 3 年卒業時に、英検 3 級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍 3 年間のうち 2 回、1,000 円を補助している。平成 19 年度よりこれまで 1 回であった補助回数を 2 回に増やし、生徒が英検を通して自らの英語力に自信が持てるよう、英検受検に向けた啓発に努めた。

さらに、平成 20 年度より小学校 6 年生全員を対象に、児童英検受検料を補助した。

【受検者数及び合格者数の推移】

級 別	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
2 級・準 2 級	46 人	13 人	44 人	21 人	27 人	5 人
3 級	460 人	301 人	612 人	362 人	361 人	277 人
4 級	964 人	765 人	732 人	562 人	487 人	389 人
5 級	746 人	577 人	693 人	560 人	238 人	174 人
合 計	2,216 人	1,656 人	2,081 人	1,505 人	1,113 人	845 人
合格率	74.7%		72.3%		75.9%	

【児童英検について】

* ブロンズ受検₍₁₁₎ : 2,076 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	85.9 点
児童英検全体	81.4 点

* シルバー受検₍₁₁₎ : 110 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	86.8 点
児童英検全体	83.1 点

* ゴールド受検₍₁₁₎ : 46 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	82.4 点
児童英検全体	74.5 点

【国際コミュニケーション科アンケート結果】

国際コミュニケーション科の時間は楽しいですか。

(市立小・中学校校全児童生徒を対象に平成 20 年 12 月実施)

	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
楽しいと回答	93.7%	88.9%	88.6%	84.4%	83.6%	80.4%	86.6%

(6)ICT 教育の充実

今年度は、各校において、パソコン 2 台、プロジェクター 2 台、書画カメラ 2 台を新たに整備し、各小・中学校のパソコン台数 1,656 台（各校 46 台、うちパソコン室 40 台）、プロジェクター台数 180 台（各校 5 台）、書画カメラ 72 台（各校 2 台）に拡充した。パソコンを活用した教材提示や、外部接続によるビデオカメラの活用等により、授業において、児童生徒への興味・関心を深めることができた。また、教材提示や児童の意見発表では、書画カメラの利用が非常に有効であった。

〈点検・評価〉

- ・ **小中一貫教育の推進**については、校長会課題別研修と指導主事ワーキンググループの 6 つの分野（不登校・英語・情報教育・特別支援教育・心と体・学力）を、次年度より「学力（情報教育を含めた大きなとらえ方をしていく）」「生徒指導（不登校を含めた大きなとらえ方をしていく）」「英語」「支援教育」「心」「体」に改編することとした。
 また、「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムを実施した学校では、コミュニケーション力の育成が図られ、いじめ事象も減少するとともに、「中 1 ギャップの解消」にも大きな効果が見られたことから、次年度より全小中学校へ広げていく。
- ・ **特色ある学校づくりの推進**については、ドリームプランや地域人材等を活用した様々な特色ある取り組みは、小小、小中連携だけでなく学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながり、「学校

力」を強化させた。教員の研修及び授業研究を積極的に進めることで、「教師力」の強化が図れた。また「中学生サミット」などの取り組みを通して子どもたちの「人間力」の育成が図れた。

- ・ **少人数教育の推進**については、少人数教育推進人材の配置により、児童生徒の授業アンケートで「授業がわかりやすくなり、楽しい。」「丁寧に教えてもらえる。」「先生と多く話すことができた。」「わからないところを質問できた。」等の意見が出て、わかる喜び、できる喜びを味わった子どもが増え、学習意欲の向上へとつながった。また、放課後学習会において、継続して来室する児童生徒が増え、自学自習から互いに教え合う場面が見られ、学年の仲間との絆を深める場にもなった。
- ・ **学ぶ力の育成**については、児童生徒の学習到達度を調査し、その結果を中学校区単位で分析し、小中学校が学習指導方法のより一層の工夫改善に取り組んだ。また、平成 20 年度は、一人ひとりの学習到達度に応じた復習問題を作成して児童生徒の学力向上に活用した。
- ・ 学習到達度調査及び全国学力学習状況調査の結果より、児童生徒の基礎的な知識・技能を活用する力を向上させることが重要である。そのために、各小中学校において、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材等を有効に活用し、習熟度別授業、少人数指導等の学習指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、地域・家庭と課題を共有し、家庭学習の定着を図り学ぶ力の育成を図っていく。
- ・ 平成 20 年度より大阪府が小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に国語、算数・数学の学力テストを実施している。今後、全国学力学習状況調査と府学力テストの調査の実施状況を踏まえ、市の学習到達度調査をより効果のあるものとするために実施時期・内容の精査をする必要がある。
- ・ **英語教育の充実**については、小中一貫教育の中で、柱の一つとして位置づけてきた英語教育を、人的支援も含めて条件整備を充実させ、その指導方法も確立する中で、児童・生徒の学習意欲の向上につなげることが

でき、さらに、今年度の児童英検においては、市内全小学校 6 年生全員が受験し、寝屋川市の平均点は、「ブロンズ受検」・「シルバー受検」・「ゴールド受検」とも、全国平均点及び他の英語特区の平均点を大きく上回り、英語教育の大きな成果となって表れている。また、児童英検の実施により、小学生の英語に対する興味が高まり、中学校に入学してからの英語力の向上及び英検受検率の増加にもつながるものと確信している。

- ・ **ICT 教育の充実**については、ICT 教育のさらなる充実という点において、プロジェクター、書画カメラの機器を授業等で有効活用しているが、各学校へ配置のパソコンについては、買い替えの時期にさしかかっており、今後、財政状況を踏まえ整備を検討する。

3 教育条件の充実

〈目標〉

一人ひとりが心身ともに健やかに育つよう、教育指導の質的、技術的向上、児童・生徒に対する生活支援の充実、学校園の安全確保、施設整備など、教育条件や教育環境の一層の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

学校の安全管理に努めるとともに、施設の計画的な耐震化や学校給食の充実・効率化など、より一層安全で快適な教育環境を整える必要がある。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・地域公共ネットワークへの対応など、新たな教育課程への小・中学校教職員の質的向上を図るため、教職員研修を進める。
- ・小・中学校の教育課題を明らかにし、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を行う。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム₍₁₂₎を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)奨学資金制度等の推進

- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学資金の支給を行う。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行う。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、教育相談（さわやかライン）により、電話相談・来所相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。
- ・不登校児童・生徒に対し、自立を支援するとともに、同年代の子ども

と交流する場を提供するため、適応指導教室を設置し、登校状況の改善を図る。

- ・不登校の児童・生徒への支援として、学生相談員（さわやかフレンド）を家庭に派遣し、人間関係を広げることにより心をやわらげ、自立と登校状況の改善を図る。
- ・いじめや不登校などの児童・生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
- ・外国人児童・生徒の自立を支援する。

(4)学校園の安全対策の推進

- ・学校園危機管理マニュアルを活用し、安全管理を行うとともに、小学校においては警備員の配置を継続して行う。

(5)学校施設の充実

- ・優先度に応じて校舎の耐震補強設計及び耐震補強工事を行うとともに、車椅子用トイレや体育館スロープの設置工事を進める。

(6)教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実を図る。

(7)学校給食の充実・効率化

- ・「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生管理の強化を図るとともに、学校給食調理業務の委託を進める。
- ・食事環境を大切にするため、食器の改善を図る。

(8)学校施設の有効活用

- ・屋内運動上、グラウンド等学校施設を地域活動の場として開放し、一層の有効活用を図る。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今

後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

平成 19 年度・20 年度は、優秀作品を選考の上、表彰（最優秀賞 1、優秀賞 2、優良賞 7）、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒章式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応 募 点 数			応募校数
	総数	個人研究	共同研究	
H20 年度	146 点	138 点	8 点	4 幼稚園・全小中学校
H19 年度	141 点	130 点	11 点	3 幼稚園・全小中学校
H18 年度	143 点	140 点	3 点	1 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8 月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果及び教育の方向性を情報発信した。

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	講演者	参加者数
H20 年度	授業づくり	授業ではぐくむ「生きる力」 -感じる・考える・表現する-	堀田龍也 堀江祐爾 木原俊行	1,432 人
H19 年度	言語活動と体験	社会的自立の基礎をつちかう学校 -言葉を育てる・体験に学ぶ-	志水宏吉 田中統治 平田オリザ	1,408 人
H18 年度	キャリア教育	キャリア教育の推進 -「ニート」「フリーター」問題を越えて-	香山リカ 西田芳正 児美川孝一郎	1,378 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が様々な教育分野で実践研究を進めた。その成果を学校園にもちかえり小中一貫教育を推進する原動力になった。

[平成 20 年度の研究活動]

- ◎基本テーマ : 「一人一人が生きる授業・保育をめざして」
- ◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」
- ◎研究員 : 全 159 人／幼稚園 9 人・小学校 89 人・中学校 61 人
- ◎研究発表会 : 平成 21 年 2 月 23 日に実施
- ◎研究紀要 : 第 81 号を作成

④教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修、生徒指導・特別支援教育等の教育課題研修、教科指導の専門性研修などを実施した。平成 20 年度は、211 回の研修を実施し、のべ 5,530 名の教職員が受講した。

⑤評価・育成システム

小中一貫教育の中で、校長面談では、中学校区としての目標設定や具体的に数値目標を入れながらの目標設定を実施した。さらに、学校長が自らの設定目標を教職員に示すことで、教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を、学校長の面談等を通じてより具体性を持ち、主体的に設定することができた。

⑥大阪府優秀教職員等表彰

府内公立学校の模範となる優れた取組みや実践活動などを行った教職員として、平成 20 年度は、小学校 5 名、中学校 3 名が大阪府教育委員会から表彰された。また、平成 19 年度被表彰者 1 名が、平成 20 年度文部科学大臣優秀教員表彰を受けた。

(2)奨学資金制度等の推進

①奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教

育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

また、奨学生を選考にあたり、より直近の所得状況を反映できるように、募集時期を高校入学前の12月から、高校入学後の5月に改めた（平成21年度から適用）。

【支給状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	512 人	369 人	510 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

②就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

なお、平成19年度より導入した学務情報システム₍₁₃₎を本格稼働させ、審査・支給事務の効率化を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,268 人	23.7%	3,241 人	23.4%	3,063 人	21.8%
中学校	1,585 人	25.3%	1,541 人	24.4%	1,408 人	22.8%
合 計	4,853 人	24.2%	4,782 人	23.7%	4,471 人	22.1%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	189 人	56.4%	175 人	57.4%	185 人	62.5%
中学校	44 人	45.4%	38 人	48.1%	23 人	45.1%
合 計	233 人	53.9%	213 人	55.5%	208 人	59.9%

③中学校夜間学級生徒に対する就学援助

中学校夜間学級生徒に対する就学援助について、大阪府が平成 21 年度より夜間学級設置市への補助金を廃止し、生徒の居住する市町村でその就学援助を実施するべきであるという方針を打ち出したことを受け、現行の夜間学級就学援助制度について調査・研究を行った。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

①教育支援活動

●スクールカウンセラー

中学校区に 1 人ずつ配置。児童・生徒の臨床心理に関して専門的知識や経験を有し、いじめや不登校等の問題行動への対応等、教育相談体制の充実に努めた。

●児童生徒支援人材

市内 12 中学校区に 24 人の児童生徒支援人材を配置。教員補助者として、生活面や学習面で児童生徒のサポートや、校内適応指導教室で、不登校児童生徒の学習支援や教育相談を行った。また、放課後の個別学習（まなび舎事業）等において、他の市町村では人材確保に苦慮するという情勢の中、本市においては児童生徒支援人材を活用することにより、9 月より全校でスムーズに実施し、児童生徒の学習面でのサポートを行うことができた。

●スクールソーシャルワーカー

府事業として平成 17 年度から 3 年間配置されていたが、平成 20 年度より、市事業として配置した。家庭環境等、児童・生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。

【不登校者数】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率
小学校	24 人	0.2%	42 人	0.3%	52 人	0.3%
中学校	208 人	3.3%	213 人	3.4%	222 人	3.6%

②外国人児童・生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童・生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校・学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4)学校園の安全対策の推進

①学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実

●防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

●小学校における有人警備の実施

小学校における有人警備については、平成 17 年度から大阪府の学校安全緊急対策事業費補助（平成 21 年度からは学校安全交付金）を受けて、各小学校に警備員 1 名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童・教職員の安全確保に努めた。

●学校園施設の機械警備の実施

各小・中学校及び幼稚園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を実施している。

②学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを作成している。各学校園では、毎年、見直しも含めて再点検を行う中で、安全確保に努めている。

(5)学校施設の充実

①学校施設の耐震化

平成 19 年度に策定した「学校園施設耐震化推進計画」（H20 年度～H

27 年度)に基づき、平成 20 年度は、小学校 4 校(明和小・啓明小・木田小・神田小)、中学校 2 校(第一中・第八中)において校舎棟の耐震化工事を実施した。

なお、平成 20 年度末現在、全棟数 185 棟の内 59 棟の耐震化が完了し、耐震化率は約 32%となった。

平成 20 年 6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、学校施設の耐震化を促進するため、平成 22 年度までの時限措置として Is 値₍₁₄₎0.3 未満の施設に対する安全・安心な学校づくり交付金の補助率や起債充当率が引き上げられた。

こうした国の施策に対応していくため、小学校 3 校 4 棟(第五小・神田小・桜小)及び中学校 2 校 4 棟(第七中・第八中)の耐震診断、耐震補強設計を 1 年前倒しで実施した。

②学校施設の整備・改修

児童数が増加した石津小学校において、普通教室棟 2 教室の新增築を行った。

老朽化した校舎の改修については、必要最小限の改修を実施した。

トイレなどの改修については、学校からの要望を受けて、学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて修繕対応を行った。

職員室の空調設備については、平成 16 年度より年次計画に基づき整備しており、平成 20 年度は、小学校 4 校(明和小・中央小・点野小・梅が丘小)、中学校 2 校(第八中・中木田中)に設置した。

また、バリアフリー対策として、車椅子用トイレへの改造工事は、小学校 2 校(桜小・国松緑丘小)、中学校 1 校(中木田中)で、体育館出入口スロープ設置工事は、小学校 1 校(西小)で実施した。

(6)教材・教具・図書等の充実

①地上デジタルテレビ対応調査

平成 23 年からの地上デジタルテレビ対応に向け、現在のアナログ対応テレビ・アンテナ整備を行うため調査を実施し、今後の対応を検討し

た。

②学校図書の実

学校図書館の蔵書充実のため、児童生徒の希望にも応えながら、毎年新しい本を購入している。また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度 9 月調査）

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
小 学 校	196,343 冊	193,450 冊	184,300 冊
中 学 校	131,465 冊	128,342 冊	126,889 冊

(7)学校給食の充実・効率化

①給食調理場の改修

学校給食の衛生管理強化事業として、施設の老朽化による衛生環境の改善のため給食調理場の改修（中央小）を実施した。また、ガス温水ボイラーなどの厨房機器設備を取り替え、施設設備の充実を図った。

②食器の改善

学校給食における食事環境を充実させるため、平成 19 年度は大食器を、平成 20 年度は小食器をアルミ食器から強化磁器製の食器に変更した。

③調理業務の委託化

学校給食調理業務の民間委託の円滑実施に向け、今後の職員の退職状況等を踏まえ 3 年間で 6 校委託する「学校給食調理業務の委託計画」を策定した。

【委託計画】

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
校 数	2 校	2 校	2 校
委託実施予定校	楠根小・梅が丘小	石津小・三井小	西小・堀溝小

平成 21 年度に民間委託を実施する小学校 2 校（楠根小・梅が丘小）への事業への理解を得るため、保護者等への説明を行った。また、平成 21 年 1 月に入札により委託業者を選定し、委託に向けて準備を進め、試し炊きや保護者等を対象とした試食会などを開催した。

(8)学校施設の有効活用

学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【平成 20 年度屋内運動場等利用件数】

	屋内運動場	運動場	教室
小 学 校	1,407 件	807 件	29 件
中 学 校	445 件	103 件	2 件
旧明徳小学校	520 件	455 件	0 件
合 計	2,372 件	1,365 件	31 件

〈点検・評価〉

・**教育指導の質的・技術的向上**について、教職員の指導力向上については、教育実践研究文の募集や教育研究員活動による実践研究の成果が学校に広く知られることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされている。また、教職員の資質および専門性の向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修を効果的に実施していく必要がある。

- ・教職員研修後のアンケート調査による研修内容の満足度は、概ね 90% を越える高い結果を得ているが、成果指標として研修受講者の実践意欲を高めることが必要である。
 - ・「評価・育成システム」では、中学校区での校長目標設定面談の実施や、数値目標を具体的に設定することにより、さらに明確な検証を行うことができ、次年度の目標設定に有効につながっている。
 - ・教育フォーラムについては、教員・保護者・市民が教育課題を共有することをめざし、テーマ及びシンポジウムの充実により一層努めていく。
 - ・**奨学資金制度等の推進**については、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、諸経費等を助成するもので、昨今の厳しい経済状況のもと重要な役割を果たしており、引き続き適正に実施していかなければならない。また、中学校夜間学級は、教育の機会均等の観点から重要であり、就学援助について、他市の状況も踏まえ実施に向けて検討する。
 - ・**児童・生徒に対する生活支援活動の充実**について、児童生徒支援人材等による教育支援活動は、いじめや不登校などの児童生徒への対応や虐待への支援という点で、その未然防止及び早期発見・早期対応の取り組みを充実させてきたが、今後も事例への迅速な対応を行っていく。放課後の個別学習（まなび舎事業）については、児童生徒支援人材を活用して、全小中学校で実施したが、子どもたちの家庭学習の習慣や学ぶ意欲の向上につながった。
- また、スクールソーシャルワーカー配置による成果として、不登校や様々な問題行動の未然防止、そして、虐待をはじめ子どもたちの生活における問題の早期発見と早期対応ができた。保護者との信頼関係もより強化され、小学校の不登校数は減少し、成果が着実に上がってきた。

- ・ **学校園の安全対策の推進**については、小学校の有人警備は、大阪府の学校安全交付金が平成 22 年度末で廃止されることから、今後の学校安全対策について検討していく必要がある。
- ・ **学校施設の充実**について、耐震化においては、平成 20 年度に耐震化診断・耐震補強設計の前倒しを行った施設を平成 21 年度工事として事業化しており、引き続き国の財政措置の活用を図り、「耐震化推進計画」の期間短縮に努めていく。
- ・ **学校給食の充実・効率化**については、アルミ食器から磁器食器に替えたことにより、適温の給食提供や食事マナーや雰囲気向上などの効果があった。しかしながら、アルミ食器に比べ、かさや重量が増え、保管庫や収納スペースが確保できないことから、平成 20 年度で食器改善事業については終了するものとする。
- ・ 調理業務の民間委託については、給食メニュー、食材の購入、調理マニュアルなど従前と何ら変わりがないことなどを理解いただき、円滑に実施することができており、今後とも保護者等への説明を十分に行い、計画的に推進する。

2 社会教育の充実

1 学習活動の充実

〈目標〉

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会を提供する。また、社会教育関係団体等の自主的な活動を支援するとともに指導者を育成する。

〈取り組みの方向〉

社会教育関係団体等の自主的な活動の支援、指導体制のさらなる充実、関係機関や団体との連携・ネットワーク化を進め、少子高齢化等に対応した学習機会を提供する。

〈平成20年度の主な取り組み〉

(1)自主的活動の促進

- ・社会教育関係団体や市民グループが行う自主的な活動などを支援する。

(2)指導体制の充実

- ・社会教育主事講習や社会教育関係研修会等に積極的に参加し、指導体制の充実を図る。
- ・各種指導者養成講座等を実施し、社会教育活動における指導者を養成する。

(3)関係機関・団体との連携

- ・北河内6市や大阪市等とも相互貸借を推進し、図書館資料の効率的な運用を図る。
- ・社会教育関係団体や地域住民と連携し、市民と協働して子どもの安全確保や青少年健全育成、学習活動等を推進する。

(4)学習機会の充実

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層を対象とした各種学級や講座を開催する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)自主的活動の促進

- ①社会教育関係団体や市民グループが実行委員会を組織して開催する「市民文化祭」「公民館まつり」「フェットエスポアール」「元気 夢 まつり」等、日頃の活動成果や交流の場を提供することにより、市民の自主的な活動を支援した。

【イベント参加状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
市 民 文 化 祭	11,826 人	10,592 人	11,682 人
公 民 館 ま つ り	7,322 人	7,420 人	6,350 人
フェットエスポアール	8,943 人	9,823 人	9,700 人
元 気 夢 ま つ り	33,500 人	34,000 人	33,000 人

(2)指導体制の充実

- ①市民の社会教育活動を支援するため、社会教育主事資格取得のための主事講習受講や各種研修会への参加、また、社会教育関係団体の指導者を対象とした大阪府や国、上部組織が開催する指導者研修会、各種研究大会へ参加していただくなど、指導者の育成・資質向上を図った。

- ②青少年の指導者やスポーツ指導者を養成するため、子ども会指導者セミナー・スポーツインストラクター養成講座を実施し、指導者の育成に努めた。

【指導者養成講座等参加状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
子 ども 会 指 導 者 セ ミ ナ ー	315 人	548 人	614 人
ス ポ ー ツ イ ン ス ト ラ ク タ ー 養 成 講 習 会	42 人	36 人	32 人

(3)関係機関・団体との連携

- ①子どもの安全や青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域社会が連携した地域教育協議会⁽¹⁵⁾事業や放課後子ども教室⁽¹⁶⁾推進事業、また新たにまなび舎事業・まなび舎キッズ⁽¹⁷⁾、学校支援地域本部⁽¹⁸⁾事業を、市立校園 PTA をはじめ社会教育関係団体等と連携し、実施した。

【関係機関・団体との連携事業参加状況】（延べ参加者数）

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
地域教育協議会（12 中学校区）	33,711 人	30,351 人	37,532 人

- ②北河内 6 市や大阪市等と連携して進めている図書館の広域的な相互貸借制度は、各市の図書館利用者にも制度が定着しつつあり、各市の利用者及び貸出し冊数も増加している。

【平成 20 年度広域利用貸出延べ人数及び貸出冊数】

	市 民		他 市 の 人	
	他市の図書館 を利用した人数	他市の図書館 から借りた冊数	本市の図書館 を利用した人数	本市の図書館 から借りた冊数
守口市	1,152 人	2,227 冊	915 人	4,587 冊
枚方市	6,508 人	28,932 冊	1,434 人	7,933 冊
大東市	836 人	2,171 冊	155 人	1,135 冊
門真市	1,560 人	5,807 冊	942 人	7,867 冊
四條畷市	1,926 人	9,053 冊	338 人	2,787 冊
交野市	96 人	568 冊	763 人	6,323 冊
その他	—	—	26 人	53 冊
H20 年度	12,078 人	48,758 冊	4,573 人	30,685 冊
H19 年度	10,804 人	44,143 冊	4,808 人	29,976 冊
H18 年度	10,534 人	41,440 冊	※未計測	29,073 冊

※平成 18 年度までは図書館システム上の制約により貸出のべ人数の計数不可。

(4)学習機会の充実

社会教育施設では、市民の学習ニーズの把握に努め、社会の変化や今日的な課題を考慮した、あらゆる年齢層の市民が参加できる講座・教室や行事を実施した。

【社会教育施設の使用者数（中央図書館は利用カード登録者数）】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
中 央 公 民 館	176,735 人	175,612 人	175,340 人
エ ス ポ アール	161,044 人	159,746 人	164,366 人
教 育 セ ン ター	38,330 人	36,011 人	37,665 人
中 央 図 書 館	89,287 人	83,428 人	77,591 人

〈点検・評価〉

- ・ **学習機会の充実**については、社会教育関連施設ではますます多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層を対象とした学習機会の提供に努め、使用者数が増加した。
- ・ **指導体制の充実**については、スポーツインストラクター養成講座を実施することにより、社会体育指導者を育成し、資質の向上を図った。
- ・ **関係機関・団体との連携**については、関係団体や学校と連携した「放課後子ども教室」において、9 月から新たにまなび舎事業・まなび舎キッズの開始により、開催回数・参加者とも増加し、事業の充実が図れた。また、12 月から開始した学校支援地域本部事業については、多くの学校支援ボランティアの協力を得ることにより、地域教育力⁽¹⁹⁾の向上が図れた。
- ・ 北河内 6 市や大阪市等との図書館で連携して進めている広域利用制度を市民に周知することにより、利用者・貸出冊数とも増加した。

2 公民館の充実

〈目標〉

あらゆる年齢層を対象に、各種講座や教室を開設するとともに、人と人とのつながりや地域を活性化するための拠点としての機能を高める。

〈取り組みの方向〉

市民ニーズを的確に把握しながら、あらゆる年齢層の市民の学習や交流の拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)中央公民館の充実

- ・中央公民館施設の改善により、施設機能の充実を図る。
- ・新規講座企画の市民募集など、市民ニーズに的確に応えられる講座を企画する。

(2)中央公民館の効果的・効率的な管理運営

- ・中央公民館についてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度⁽²⁰⁾を導入する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)中央公民館の充実

- ①主催講座の数を前年度と比較して 4 講座増やすとともに、市民から募集した企画に基づく講座を 8 講座（親子工作教室、親子ガラスアート教室ほか）実施するなど、市民ニーズを踏まえた中で、主催講座の内容の充実に努めた。
- ②公民館施設の点検・整備に努めるとともに、平成 18 年度から登録していない団体についても施設が使用できるものとし、施設使用の効率化、使用者の増加に努めている。

【中央公民館延べ使用者数】

H20 年度	H19 年度	H18 年度
176,735 人	175,612 人	175,340 人

※主催講座、公民館まつり等を含む全ての使用者数

【中央公民館の使用団体数】

項 目	H20 年度	H19 年度	H18 年度
登 録 団 体 数	134団体	137団体	145 団体
登録していない団体数	63団体	60団体	22 団体
計	197団体	197団体	167 団体

※登録団体数は、中央公民館の主催講座から発足した団体（育成サークル）とその他の中央公民館を継続的に使用している登録団体の合計数。

※H17 年度までは中央公民館に登録している団体のみ使用を認めていたが、H18 年度からは登録していない団体についても使用を認めている。

【中央公民館主催講座延べ参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
延 べ 参 加 者 数	11,055人	11,502人	11,478人
講 座 数	43講座	39講座	34講座

※主催講座の内、市民大学、ファミリー映画会を除く。

【公民館まつり延べ参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
公民館まつり	7,322 人	7,420 人	6,350 人

(2)中央公民館の効果的・効率的な管理運営

- ①受益者負担の適正化を図るため、平成 20 年 7 月 1 日以降の申込分より施設使用料金を徴収した。
- ②施設のより効果的・効率的な事業推進のため、指定管理者制度の導入について調査・研究を行った。（導入予定：平成 22 年 4 月）

〈点検・評価〉

- ・ **中央公民館の充実**については、主催講座において延べ参加者数は毎年同程度の数値で推移しているが、講座内容に関しては、様々な市民が参加できるように市民から募集した企画講座を実施したり、講座数を増やすなど、内容の充実・多様化を図った。
- ・ **中央公民館の効果的・効率的な管理運営**については、平成 20 年 7 月 1 日の施設使用料金の有料化以降においても、施設使用者数は概ねそれ以前と同程度の総数で推移している。
- ・ 高齢化社会を迎える中、市民の生涯学習に対する意欲・関心は年々高まっている。このような状況を踏まえ、引き続き市民の自主的活動の支援や学習機会の充実に努めるとともに、より効果的・効率的に事業を推進できるよう、指定管理者制度の導入も含めて事業内容を精査していく必要がある。

3 図書館の充実

〈目標〉

市民の生涯学習の拠点、市民への情報発信の場として、図書館資料・情報の収集、保存、提供を行うとともに、すべての人が快適に利用できるよう読書環境を整備する。

〈取り組みの方向〉

市民の読書ニーズに応え、常に新鮮で豊富な資料や情報を迅速に提供するなどサービスの一層の向上と図書館業務の効率化を進める。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)図書館の充実

- ・多様化する市民の資料ニーズに応えるため、図書館資料・情報の収集、保存機能の充実を図る。
- ・障害者、高齢者へのサービスや、外国人などへの多文化サービスを積極的に提供する。
- ・地域の情報発信の拠点としての機能を高めるため、ICT ネットワーク促進事業を推進する。また、蔵書管理及び業務の効率化を図るため、IC タグの導入を進める。
- ・図書館業務の効率化を図るため、中央図書館の運営業務の一部を委託する。

(2)子どもの読書活動の推進

- ・『子ども読書活動推進計画』に基づき、保育所・幼稚園・小中学校や地域・ボランティア等と連携し、子どもの読書環境の整備を推進する。
- ・子どもの読書活動をより一層推進するため、東図書館に子ども図書室を設置する。

(3)関係機関・団体との連携（再掲）

- ・北河内 6 市や大阪市等とも相互貸借を推進し、図書館資料の効率的な運用を図る。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)図書館の充実

- ①図書館に対する市民ニーズの多種多様化に応えるため、毎年多面的かつ、フレッシュな図書の収集に努めている。

【蔵書冊数】

	蔵書累計	受 入 数		
		購入数	寄贈数	合計
H20 年度	413,968 冊	32,313 冊	1,926 冊	34,238 冊
H19 年度	399,861 冊	31,085 冊	1,549 冊	32,634 冊
H18 年度	385,413 冊	29,918 冊	1,221 冊	31,139 冊

※点字図書・AV を含む

- ②社会や生活に関する課題・トレンドを分析し、求められる本を揃えた。
 また、ビジネス支援コーナーを平成 20 年度に設置した。

【貸出冊数】

	総計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H20 年度	1,132,961 冊	738,910 冊	221,963 冊	143,989 冊	28,099 冊
H19 年度	1,077,052 冊	723,477 冊	206,480 冊	117,475 冊	29,620 冊
H18 年度	1,069,946 冊	724,236 冊	204,760 冊	110,193 冊	30,757 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

- ③市民ニーズに合った資料（本）を収集するとともに、利用者の利便性を向上させるため、インターネット予約を実施している。
 ICT ネットワーク事業では、図書館ホームページ開設（H11 年度）以来、館内に市民用パソコン（インターネット接続）設置、ホームページからの予約受付、予約可能な館内蔵書検索機の設置等を行っている。

【予約受付冊数】

	総計	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館
H20 年度	158,123 冊	80,555 冊	45,641 冊	31,090 冊	837 冊
H19 年度	126,559 冊	65,539 冊	37,070 冊	23,371 冊	579 冊
H18 年度	112,996 冊	58,044 冊	35,096 冊	19,715 冊	141 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

- ④視覚障害者を主な対象とした点字・録音図書の貸出を進めた。また、在住外国人向け資料として韓国・朝鮮語、中国語、英語の原書の提供を行っている。なお、視覚障害者へのテープ貸出で最も利用が多かった雑誌『ダ・カーポ』が休刊となったため、年間約 2,600 巻の貸出が減少した。また、老人福祉法人施設へ移動図書館車を定期派遣し図書館へ来ることが難しい高齢者への施策も実施した。

【点字・録音図書貸出数】

	点字図書		テープ図書		デージー図書 ⁽²¹⁾	
	タイトル	巻数	タイトル	巻数	タイトル	巻数
H20 年度	15	20	359	2,608	46	46
H19 年度	14	23	751	5,184	14	14
H18 年度	3	3	704	4,705	54	54

(2)子どもの読書活動の推進

- ①「寝屋川市子ども読書活動推進計画」（H18 年 3 月制定）に基づいて、子どもの読書環境を一層整備するため、学校・幼稚園・保育所等への団体貸出用図書を購入し、平成 18 年度より団体貸出に取り組んでいる。

【団体貸出の貸出冊数】

	貸出冊数	家庭文庫 の団体数	地域文庫 の団体数	その他 の団体数
H20 年度	45,103 冊	2 団体	6 団体	53 団体
H19 年度	25,639 冊	2 団体	6 団体	50 団体
H18 年度	11,247 冊	2 団体	7 団体	52 団体

※その他の団体数には、下表の学校園・保育所団体数も含む。

【学校園・保育所団体登録数】

	中学校	小学校	幼稚園・保育所
H20 年度	6 校	21 校	20 園所
H19 年度	2 校	18 校	10 園所
H18 年度	1 校	3 校	3 園所

- ②東図書館については、平成 20 年度も引き続き NPO 法人・図書館活用をすすめる会に窓口業務を委託し効率化を図っている。また、子どもの読書活動推進のため、館内に新たに子ども図書室を開設し、NPO・法人「子どもと本をつなぐ会—おおきくなあれ—」に委託した。
- ③歴史情報の収集・保管・提供事業としては、市史編纂事業中に収集した各種史料の整理作業、史料データベース構築のための目録データの統合処理、市民からの寄贈古文書の目録作成等を行った。また、歴史情報の提供としては、出前講座への講師派遣など各種講演活動を行なった。

〈点検・評価〉

- ・ **図書館の充実**については、各種図書館事業の取組みにより貸出利用が増加した。

予約本の受付が増加した（前年比 25%増）

分室の利用が増加した（前年比 23%増）

個人貸出冊数が増加した（過去最大 1, 132, 961 冊）

（そのうち児童書は、333,022 冊）

- ・ 高齢者施策については、施設巡回・行事・講座等での対応が今後必要である。

- ・ **子どもの読書活動の推進**については、子ども読書活動推進事業の一環として、東図書館のスペースを拡張、子ども図書室をオープンした（11 月 1 日）。これにより、同館での児童書貸出利用が前年比 57%増加し、また子ども図書室設置による相乗効果で、一般書の貸出利用も前年比 10%増加した。

- ・子ども読書活動推進事業の一環として、市内小・中学校、幼稚園・保育所等へ働きかけた結果、団体貸出が前年比 76%増加した。なお、中学校の団体貸出登録率の伸びは小学校に比べて低いため、今後も一層の取り組みが必要である。

3 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成

〈目標〉

青少年健全育成のネットワークを強化するとともに地域教育コミュニティの形成を図り、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に取り組む。

〈取り組みの方向〉

学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成活動を推進しているが、青少年の主体的な活動を促進し、地域ボランティア活動など地域との交流を図る。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)地域ぐるみの育成活動

- ・ 青少年指導員会活動を支援するとともに、青少年育成啓発事業等を実施し、青少年の健全育成を進める。
- ・ 子どもの安全見守り活動や地域教育協議会活動の支援及び放課後子どもプランに基づく活動の支援を行い、教育コミュニティの形成、地域教育力の向上を図り、青少年の健全育成を進める。

(2)青少年活動の促進

- ・ 青少年の主体的な活動を促進するため、活動の場や機会に関する情報提供を行うとともに、地域ボランティア活動に取り組む青少年の育成を図る。
- ・ 「自分たちのイベントは自分たちで」の目標をかかげ、より多くの新成人の参画のもと実行委員会組織を強化し、成人式を実施する。

(3)家庭教育の推進

- ・『家庭教育推進指針』に基づき、元気子育てフォーラムの開催や家庭教育サポートチームの派遣等により、家庭教育力の向上を図る。

(4)留守家庭児童会事業

- ・保護者の就労等により、放課後の保護育成が必要な低学年児童の健全育成を図る。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)地域ぐるみの育成活動

①青少年健全育成活動

青少年の健やかな成長を願い、地域の青少年健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成市民啓発事業の推進を図った。

【参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
中学生の主張応募者数	2,861 人	2,767 人	2,784 人
子どもを守る市民集会参加者数	910 人	856 人	886 人
青少年育成促進事業参加者数	2,973 人	3,186 人	2,345 人

②地域教育コミュニティ

地域教育コミュニティの再構築をめざし、その母体となる地域教育協議会を全中学校区に設置し、家庭・学校・地域が協働して様々な活動を行うとともに、平成 20 年 12 月からは学校支援地域本部事業を開始し、学校支援ボランティア活動の活性化を図った。

放課後子ども教室推進事業においては、放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努めた。また 9 月よりまなび舎事業・まなび舎キッズを始め、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題や国語・算数の教科学習支援を実施した。

【参加者数】

		H20 年度	H19 年度	H18 年度
放課後子ども 教室参加者数	子ども	90,259 人	66,118 人	63,786 人
	大人	17,396 人	15,217 人	15,226 人
計		107,655 人	81,335 人	79,012 人
学校支援地域本部事業 ボランティア活動人数		33,439 人	—	—

③安心安全体制の充実

地域における子どもの安心安全体制を充実するために、警察 OB（スクールガード・リーダー）による指導を受けながら、地域パトロールカーや見守り隊活動を行うとともに、地域による防犯意識啓発のために子ども 110 番の家の旗・ステッカーを住居、企業、公共の乗り物等へ掲出の呼びかけをした。また、国のモデル事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施し、地域安全マップづくりに努めた。

【参加者数】

		H20 年度	H19 年度	H18 年度
見守り隊参加者数		4,744 人	4,501 人	3,230 人
地域パト ロールカー	稼働日数	2,483 日	2,430 日	2,338 日
	走行距離	30,958km	28,825km	25,984km

(2)青少年活動の促進

- ①ジュニアリーダーセミナーやジュニアサミット・ヤングリーダーセミナーを開催し、キャンプ等を通して仲間づくりをはじめ自主性、協調性を養うことにより青少年活動の促進を図った。

【参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
ジュニアリーダーセミナー ⁽²²⁾	290 人	808 人	924 人
ジュニアサミット・ヤングリーダーセミナー ⁽²³⁾	108 人	137 人	87 人

- ②自らで創り上げることをテーマに一般公募による成人式実行委員会を組織し「自分たちの成人式」を企画し、運営進行を行うとともに成人としての自覚を促し、新たな一步を踏み出すために成人式を挙行了した。

【成人式参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
対象者数	2,347 人	2,382 人	2,476 人
参加者数	1,456 人	1,583 人	1,687 人
参 加 率	62.0 %	66.5 %	68.1 %

(3)家庭教育の推進

- ①子育て中の保護者が、多くの人々との交わりの中で、親として育ち、共に考え、学びあうために元気子育てフォーラムを開催し、家庭教育に関する啓発活動に努めた。

- ②家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育推進に向けた啓発と学習の機会の充実に取り組んだ。

- ③いじめや不登校、非行等の課題を抱え、子育てやしつけに悩みや不安を抱く家庭に対して、相談や家庭訪問を実施した。

【各事業等参加者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
元気子育てフォーラム	1,038 人	1,279 人	1,040 人
赤ちゃんに絵本を贈ろう事業	1,793 人	1,778 人	1,810 人
家庭教育学級	409 人	442 人	427 人
家庭教育ふれあいセミナー	292 人	411 人	270 人

(4)留守家庭児童会事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の放課後及び学校の休業日の生活拠点として、異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促すことを目的に開設している。なお、平成16年度から段階的に取り組んできた非常勤職員体制化については、平成20年度当初に全児童会での非常勤化を図った。

【入会児童数】（各年度 5 月 1 日現在）

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
児童数（1～3 年生）	6,800 人	6,980 人	7,055 人
入 会 児 童 数	1,495 人	1,418 人	1,393 人

〈点検・評価〉

- ・ **地域ぐるみの育成活動**については、青少年指導員会と連携し、地域の青少年健全育成活動が図られた。
- ・ 放課後子ども教室など、地域ぐるみの育成活動を通して、子どもたちの安全で安心な居場所を確保することができた。
- ・ 学校支援ボランティアを公募することで、学校支援地域本部事業の本格的な実施に向けた活動基盤をつくることができた。
- ・ 地域における子どもの安心安全体制を図るため、地域パトロールカーや見守り隊を活用するとともに、スクールガード・リーダーによる具体的な指導により、効果を生むことができた。また、国のモデル事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施し、地域安全マップを作成し、安心安全体制の充実を図ることができた。
- ・ **家庭教育の推進**については、「家庭教育推進指針」に基づき、元気子育てフォーラムの開催による家庭教育啓発活動、家庭教育学級等の開催による学習機会の提供、サポートチームによる支援体制の整備等を図った。

- ・ **留守家庭児童会事業**については、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に努めることができた。また、非常勤職員体制化に伴い、課付け指導員（児童指導員）を4人から5人にし、事業の体制強化を図った。

2 教育センターの充実

〈目標〉

青少年に対して、様々な学習と活動の場を提供するなど自主的活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

〈取り組みの方向〉

生きる力と豊かな感性を育む場所として各種事業を展開するとともに、青少年の自主的な活動を支援し、幼児から青少年までが気軽に利用できる拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ・ふれあい、仲間づくりのできる青少年の居場所としてセンター事業をさらに充実するとともに、青少年の様々な自主的活動を支援する。

(2) 教育センター事業の充実

- ・センター事業を魅力的な事業内容に発展させていくため、各種講座等の見直しを行う。

(3) 教育センターの効果的・効率的な管理運営

- ・教育センターについてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度を導入する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ①子どもたちの放課後や長期休業中における様々な遊びや活動を通じて、社会性や協調性を養い、自学・自習の生活習慣作りを支援するわくわくガリバーハウス事業の充実を図った。
- ②青年の活動の場として、音楽活動（青年ライブ）を継続して実施したことにより、活動団体が教育センター事業（てるかフェスタ）等で発表す

るなど、青年活動の支援に努めた。また、中学生などの居場所の一つとして、図書・自習室を開放するとともに、体育室を毎週土曜日に開放した。

- ③ 青少年が主体となって、実行委員会形式で開催しているバスケットボール大会は、運営方法や指導内容等に創意工夫をし、参加者や内容の充実が図れた。

(2)教育センター事業の充実

- ① 珠算・書道・茶道・英会話など、日常講座の充実に努めた。
- ② 簡単工作・子育て講座・お話し会（幼児と保護者）、天体観測（小・中学生と保護者）を開催した。
- ③ 夏休みの特別講座「キッズ電子工作」（次世代対応電池を使ってオルゴールをならそう）を開催した。

【使用状況】

	子ども デイサービス	講 座	行事・イベント	青年・図書	貸し館等	計
H20 年度	17,651 人	9,239 人	1,570 人	360 人	9,108 人	37,928 人
H19 年度	16,727 人	10,240 人	1,435 人	257 人	7,352 人	36,011 人
H18 年度	17,551 人	10,088 人	1,625 人	267 人	8,134 人	37,665 人

(3)教育センターの効果的・効率的な管理運営

- ① 受益者負担の適正化を図るため、平成 20 年 7 月 1 日以降の申込分より施設使用料金を徴収した。
- ② 施設の効果的・効率的な管理運営と市民サービスの向上を図るため、平成 21 年 4 月 1 日指定管理者制度導入に向け、準備を進めた。

〈点検・評価〉

- ・ **青少年の居場所づくりへの支援**については、使用者の年齢制限（25歳以下の青少年）を撤廃したことにより、児童から高齢者まで幅広い使用が見られた。
- ・ **教育センター事業の充実**については、親子で参加できる講座の充実を図るとともに、市内大学の講師や学生の協力をいただき、特別講座を実施した。
- ・ **教育センターの効果的・効率的な管理運営**については、受益者負担の適正化により、7月から施設使用料を徴収したが、事前に市民・使用者への周知に努め、大きな混乱や使用者の減少もなく、導入することができた。
- ・ 施設の効果的・効率的な運営と民間能力の活用、市民サービスの向上をめざし、指定管理者制度導入に向けた条例の改正、選定委員会設置などの事務を進めた。

3 エスポアールの充実

〈目標〉

幼児から高齢者までの世代間の交流を推進し、人と人のふれあいを深めるとともに、市民の自主学習・自主活動の場の提供や団体の育成を行う。

〈取り組みの方向〉

エスポアールの効果的・効率的な管理運営を進め、青少年成人センター及び児童センターの機能の充実を図る必要がある。また、地域全体で子育て支援や児童の健全育成を推進するため、支援サークルを育成するとともに、地域の人材を積極的に活用する。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)子育て支援と青少年の健全育成

- ・支援サークルとの協働や地域の人材の活用により、地域ぐるみの子育て支援と児童の健全育成、世代間交流の取組を推進する。また、青少年向けの各種講座やセミナーを開催し、青少年の仲間づくりを促進する。

(2)エスポアールの効果的・効率的な管理運営

- ・エスポアールについてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度を導入する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)子育て支援と青少年の健全育成

- ①支援サークルとの協働により、児童が異年齢集団のなかで、各自興味を持った活動をすることで、仲間づくりや思いやりの心を育て、児童の健全育成を支援した。
- ②乳幼児または小学生とその保護者を対象に、親子あそびやトールペイント、ドーナツづくりなど親子が協力して創りあげる喜びを体験する中で、

親子のふれあいを深める機会を提供した。

③地域の高齢者などの協力を得て、伝承遊びや季節行事のお月見や豆まきなど、世代間交流を実施した。

④エスポアール使用団体が、それぞれの自学自主活動を発表する場を通して地域・世代を超えて協力し、フェットエスポアール(エスポアールまつり)を開催することにより世代間交流を図った。

【エスポアールの使用状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
小学生以下	46,009 人	41,433 人	45,318 人
青少年	10,250 人	13,022 人	11,171 人
成人	104,785 人	105,291 人	107,877 人
合 計	161,044 人	159,746 人	164,366 人

【青少年・成人センター関連事業の受講者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
事業数	3 事業 44 講座	3 事業 45 講座	3 事業 44 講座
延べ受講者数	9,012 人	10,114 人	10,875 人

※3 事業・・・パソコン教室・英会話教室・文化講座

【児童センター関連事業の受講者数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
事業数	4 事業 28 講座	4 事業 24 講座	4 事業 25 講座
延べ受講者数	25,203 人	18,197 人	18,608 人

※4 事業・・・児童健全育成・親子ふれあい・世代間交流・子育て支援

【フェットエスポアール参加者数】

H20 年度	H19 年度	H18 年度
8,943 人	9,823 人	9,700 人

(2)エスポアールの効果的・効率的な管理運営

- ①受益者負担の適正化を図るため、平成 20 年 7 月 1 日以降の申込分より施設使用料金を徴収した。
- ②施設の効果的・効率的な管理運営と市民サービスの向上を図るため、平成 21 年 4 月 1 日指定管理者制度導入に向け、準備を進めた。
- ③各種委託契約を見直し、経費縮減に努めるとともに、老朽化した陶芸の電気窯購入、各種施設の維持修繕に努めた。

〈点検・評価〉

- ・ **子育て支援と青少年の健全育成**については、親子あそび事業や三世代交流事業、文化講座の開催など、支援サークルと協働しながらの子育て支援や児童から高齢者に至るまでの世代間交流を図った。
- ・ 国際化や情報化など、社会の変化や現在の課題に対応した講座として、LL 教室を使用したリスニング力やコミュニケーション能力向上を目指した講座やワード・エクセルをはじめ、デジタルカメラの活用方法などの講座を実施した。
- ・ **エスポアールの効果的・効率的な管理運営**については、受益者負担の適正化により 7 月から施設使用料を徴収したが、事前に市民・使用者への周知に努め、大きな混乱や使用者の減少もなく、導入することができた。
- ・ 施設の効果的・効率的な運営と民間能力の活用・市民サービスの向上を目指し、指定管理者制度導入に向けた条例の改正や、選定委員会設置などの事務を進めた。

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習社会の実現をめざし、市民の学習機会の充実や学習情報の提供、生涯学習環境の整備を行う。

〈取り組みの方向〉

『生涯学習推進計画』の次期計画の策定に向けた検討が必要である。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習を総合行政と位置付け、関係機関と連携し、次期『生涯学習推進計画』を策定する。

(2)情報提供の充実

- ・各種イベント等の行政情報や生涯学習関連活動団体等の情報を提供し、市民の自主的な学習活動を支援する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)生涯学習推進体制の整備

改正された教育基本法に「生涯学習の理念」が条文として追加され、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」等が示されるなど、生涯学習に関する社会情勢は変化してきており、平成 9 年 3 月に策定した「生涯学習推進計画」の目標年度が概ね 10 年となっていることから、次期の推進計画のあり方も含め、計画の検証・総括するための作業を進めた。

(2)情報提供の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習活動をする団体やサークルの情報を収集するとともに、各種イベントや行政情報を提供するため、学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」を発行し、市民の生涯学習活動を支援した。

【生涯学習情報誌の掲載団体・講座数】

	H20年度	H19年度	H18年度
生涯学習情報誌掲載団体数	1,050 団体	1,122 団体	1,101 団体
生涯学習情報誌掲載の講座イベント数	727講座	685講座	603 講座

〈点検・評価〉

- ・ **生涯学習推進体制の整備**については、生涯学習推進計画策定から概ね10年が経過しており、計画の検証・総括するための「生涯学習関連事業調査」等の作業を実施した。
- ・ **情報提供の充実**については、市民の多様な学習活動を支援するため、学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」の発行やホームページの充実により、イベント等の行政情報や活動団体などの情報を提供することによって市民の生涯学習活動の支援を図った。

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

〈目標〉

市民の文化芸術活動を支援するとともに、各種文化事業の開催により市民の自主的な文化活動の促進を図る。

〈取り組みの方向〉

多様なニーズに応じた文化芸術活動の発表及び鑑賞の場を一層充実するとともに、市民文化のさらなる発展のための環境づくりをする。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)文化ホールの整備

- ・寝屋川市駅東地区に地域交流センター（文化ホール）を整備するとともに、その管理運営について検討を行う。

(2)（仮称）文化振興条例の制定

- ・市民文化のさらなる発展のため、『（仮称）文化振興条例』を制定する。

(3)新寝屋川八景の選定

- ・寝屋川市の魅力を再発見し紹介するため、「新寝屋川八景」を選定する。

(4)文化芸術活動の促進

- ・優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、新人芸術家の育成や市民の文化芸術活動を支援する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)文化ホールの整備

- ①寝屋川市駅東地区開発事業の一環として、市民が自由に集い、ふれあうことで互いの個性と能力を発揮して、芸術文化の振興及びにぎわいの創出を図るとともに、市民福祉の向上をめざすことを目的とした地域交流

センター（文化ホール）の整備に向け、関係部局と協議を進めた。

②地域交流センター（文化ホール）の用地取得を行った。

(2)（仮称）文化振興条例の制定

①（仮称）文化振興条例策定のために寝屋川市（仮称）文化振興条例策定委員会を4回開催し、条例策定に向けての提言をいただくとともに、調査研究を行った。

(3)新寝屋川八景の選定

「新寝屋川八景」を選定するにあたり、広く市民に投票を呼びかけ、11,454票を集めることができた。この結果をもとに市民公募委員3名を含む各種団体代表委員からなる14名の選考委員会において、投票結果、地域的な分布、話題性・重要性、選定委員推薦等を総合的に考慮して「淀川河川公園」「成田山不動尊」「寝屋のまちなみ」「太秦高塚古墳」「寝屋川公園」「ねや川戎」「友呂岐緑地」「萱島駅のくすのき」を選定した。

(4)文化芸術活動の促進

①市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、鑑賞機会を提供するために市立総合センターで市民文化祭を開催した。

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
ステージ参加者数	768 人	495 人	590 人
出 展 作 品 数	594 点	522 点	560 点
見 学 者 数	11,058 人	10,097 人	11,092 人

②アートプラザねやがわ

市民に文化・芸術作品の鑑賞機会を提供するため、市民ギャラリーにおいて「アートプラザねやがわ 2008」を開催した。

5 市民文化の振興

㊦ 市民の自主的な活動の促進

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
見 学 者 数	2,453 人	1,534 人	1,352 人

③美術新人選抜展

新人美術家の発掘と豊かな市民芸術を養うことを目的に、市民ギャラリーで開催した。

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
応 募 者 数	3 人	—	7 人
選 抜 者 数	2 人	—	3 人
入 場 者 数	659 人	—	575 人

④学生音楽祭

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
参 加 校 数	23 校	20 校	22 校
出 場 者 数	832 人	840 人	814 人
入 場 者 数	1,268 人	1,406 人	2,160 人

〈点検・評価〉

- ・ **地域交流センター（文化ホール）の整備**については、用地の取得を行うとともに、関係各部署との調整及び調査・研究を行った。
- ・ **（仮称）文化振興条例の制定**については、策定委員会からの条例策定に向けての提言を受け、さらなる調査・研究を行うことができた。
- ・ **新寝屋川八景の選定**については、多くの市民参加により、新寝屋川八

景を選定することができた。今後、新寝屋川八景が市民の間に周知され、定着するよう広報やホームページなどでの PR に努め、積極的に活用を図っていく。

- ・ **文化芸術活動の促進**については、現在実施している市民文化祭や学生音楽祭等、市民に好評を得ており、市民に優れた文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供することができた。引き続き市民による自主的・自立的な文化・芸術活動を、より定着させていく方向で文化芸術活動を支援していく。

2 文化と歴史のまちづくり

〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、文化と歴史のまちづくりを進める。

〈取り組みの方向〉

文化財の保存、管理、公開、活用を一層進めるとともに、出土遺物の整理をする。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ・池の里市民交流センターにおいて遺物等を一括保存管理し、系統的に遺物を展示するなど、文化財の収集・保存及び公開・活用を進める。

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ・歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムなどを充実するとともに、文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ①開発に先立って埋蔵文化財包蔵地の試掘・立会調査を実施している。

- ②平成 20 年 2 月より、寝屋南遺跡(寝屋南 2 丁目所在)の試掘・確認調査を実施し、3 月から 6 月まで発掘調査を行った。また、出土した遺物を中心に整理作業を行い、発掘調査報告書の作成を行った。

寝屋南遺跡の発掘調査による成果を 8 月に広報で特集し、11 月には市民ギャラリーで成果の速報展示会を実施した。

【市立埋蔵文化財資料館入館者数】

H20 年度	H19 年度	H18 年度
2,676 人	2,594 人	2,539 人

- ③小・中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

【各種講座】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
実 施 回 数	13 回	7 回	12 回
延べ参加者数	504 人	204 人	199 人

- ④大阪府文化財愛護推進委員による文化財講座開催(月1回)に対して、講師の手配や会場の確保等の支援活動を行った。

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ①歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
歴史見て歩き講座実施回数	3 回	5 回	4 回
歴史見て歩き講座参加者数	171 人	408 人	448 人
シンポジウム参加者数	117 人	116 人	101 人

〈点検・評価〉

- ・ **文化財の収集・保存及び公開・活用**については、寝屋南遺跡の現地発掘調査を6月に終了し、引き続き出土遺物の整理作業を実施した。これらの成果を現地説明会や広報の特集記事、市民ギャラリーでの遺物展示会・歴史シンポジウム等、多様な方法で市民に向けて発信できた。
- ・ **文化と歴史のネットワークづくりの推進**については、歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムを開催することにより、市内の史跡や文化財に対する愛護意識を高め、市民の郷土文化を大切にする意識の高揚が図られた。

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体と共に、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)市民スポーツの企画

- ・市民の視点にたったスポーツ振興事業を推進するとともに、市民ニーズに対応した各種事業の展開を図る。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援し、市民のスポーツ活動を促進する。

(3)スポーツ情報の提供

- ・オーパススポーツシステム⁽²⁴⁾により、充実したスポーツ情報を市民に提供するとともに、システムを利用した申請手続き等の簡素化を図る。

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ⁽²⁵⁾が多くの市民に利用され、健全なクラブ運営がなされるよう支援する。

(5)生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、ニュースポーツの普及推進を行い、市民の健康保持・増進を図る。

〈平成 20 年度の実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業をスポーツ振興連盟に委託することにより、当該競技団体とより円滑に事業を推進するとともに、アンケートを実施する中で、インストラクタースポーツ教室において、新たに 2 歳児を対象とした教室を追加した。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

平成 19 年 1 月に寝屋川市スポーツ振興連盟が NPO 法人格を取得した後、さらなる組織強化が図れたとともに、傘下団体（24 団体）の自主運営も促進されるようになった。また、スポーツ教室の参加者による自主サークルの育成にも努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパススポーツ情報システム・野外活動センターシステム⁽²⁶⁾等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ文字によるスポーツガイド情報を発信するなど、充実した情報の提供に努めた。

【登録件数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
新規登録	337 件	326 件	194 件
総 累 計	2,700 件	2,634 件	2,613 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

地域に密着した総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導員やスポーツインストラクターを派遣し、生涯スポーツの拠点づくりを行った。

(5)生涯スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰とでも生涯にわたってスポーツ活動に取り組めるよう、市民協働による「市民ウォーキング」・「寝屋川 元気 夢まつり」などのイベント実施や、専門的な知識等を備えたスポーツインストラクターを活用し、スポーツ教室の充実を図った。

【市民ウォーキング】（毎年度 9 月・3 月の 2 回実施）

	参加人数 (2 回合計)	経 路 等
H20 年度	336 人	市～星のブランコ～私市 14 km (164 人参加)
		市～城北公園～中央公会堂 18 km (172 人参加)
H19 年度	243 人	市～深北緑地～市 8 km (180 人参加)
		市～鳥飼大橋～枚方大橋 8.5 km (63 人参加)雨天
H18 年度	508 人	市～山田池～市 16 km (220 人参加)
		市～星田～くろんど池 16 km (288 人参加)

【元気 夢 まつり】

	開 催 日	開催場所	参加人数
H20 年度	H20 年 10 月 19 日 (日)	打上川治水緑地	33,500 人
H19 年度	H19 年 10 月 21 日 (日)	打上川治水緑地	34,000 人
H18 年度	H18 年 10 月 22 日 (日)	打上川治水緑地	33,000 人

【スポーツ教室】 市民体育館

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
育児ママスポーツ教室（就学前の幼児を持つ女性）バドミントン、ソフトバレーなど	268 人	273 人	269 人
インストラクタースポーツ教室	8,543 人	8,811 人	8,191 人
合 計	8,811 人	9,084 人	8,460 人

【スポーツ教室】 池の里市民交流センター体育施設

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
体操、エアロビクス、ミニバスケット、バトミントン、ラクロス、太極拳など	8,786 人	7,948 人	2,561 人

〈点検・評価〉

- ・ **市民スポーツの企画及び市民スポーツ団体の育成・支援**については、各競技団体の自主運営を促進する中で、市民協働による円滑な事業推進がなされるとともに、市民体育大会や代表選手派遣事業などの競技スポーツの振興が図れた。また、幼児から高齢者まで多くの市民が参加したスポーツ教室などの生涯スポーツの振興も図れた。
- ・ **総合型地域スポーツクラブへの支援**については、「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導員やスポーツインストラクターを派遣し、事業展開を図る中で、市民がスポーツに親しむ拠点づくりの充実を図った。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・第二京阪道路のふた掛け上部を、多目的スポーツ広場として活用する。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・スポーツインストラクター養成講習会等の充実を図り、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を進める。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放し、その利用を促進する。また、民間スポーツ施設との連携を図る。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・市民体育館についてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度を導入する。

〈平成 20 年度の実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

第二京阪道路のふた掛け上部を、「多目的スポーツ広場」として有効に活用することを念頭に、管理運営上の課題等について調査・研究を行うとともに、関係各課と協議を行った。

野外活動センターにおいては、平成 17 年度より指定管理者制度を導入し

ており、引き続き野外活動専門スタッフによるきめ細かな管理・指導運営を行うとともに、「親子ほたるの夕べ」をはじめ、様々な自主事業を展開した。

また、その他社会体育施設の安全管理と、市民の平等な施設利用促進に努めた。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者合 計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
H20 年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
H19 年度	利用団体数	263 件	262 件	226 件	178 件	21,820 人
	利用 者 数	12,014 人	7,240 人	1,579 人	987 人	
H18 年度	利用団体数	261 件	196 件	224 件	187 件	19,673 人
	利用 者 数	10,575 人	5,940 人	1,942 人	1,216 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者数
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	合 計
H20 年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
H19 年度	1,933 団体	83,550 人	818 団体	21,783 人	105,333 人
H18 年度	1,870 団体	80,050 人	712 団体	18,062 人	98,112 人

(2)スポーツ指導者の養成

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会を 42 人の参加者のもと開催し、スポーツ指導者として活動していただく、インストラクターを新たに認定した。

また、講習会修了者にインストラクター認定を行うと共に、リーダーズバンク⁽²⁷⁾への登録を行い、各方面からのスポーツ指導に対する派遣事業を行った。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ①学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校夜間照明利用状況】（市内5ヶ所）

	H20年度	H19年度	H18年度
利用団体数	1,285団体	1,301団体	1,407団体
利用者数	66,605人	50,110人	53,084人

- ②平成20年3月末で廃校となった旧大阪府立南寝屋川高校跡地の有効利用に向け、継続して関係各課と連携し、大阪府へ働きかけたことにより、年度途中から暫定的に利用することができた。（H21年3月末まで）。

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

平成20年4月から指定管理者制度を導入し、「スポーツ教室」や「体育館まつり」などの自主事業を実施するとともに、スポーツ指導者の養成や他団体との連携強化に努めた。

【市民体育館利用状況】

	H20年度	H19年度	H18年度
団体利用	125,203人	129,841人	114,669人
個人利用	39,962人	36,771人	35,510人
計	165,165人	166,612人	150,179人

〈点検・評価〉

- ・ **スポーツ施設の有効活用**については、第二京阪道路のふた掛け上部の有効活用、とりわけ「多目的スポーツ広場」としての活用に向け、調査・研究するとともに、関係機関と協議した。
- ・ 野外活動センターにおいては、指定管理者により市民ニーズに即した様々な自主事業を展開する中で、利用者数の増加や利用者満足度の向上が図られた。
- ・ **スポーツ指導者の養成**については、スポーツインストラクター養成講座において、専門的な講義を受講した指導者がスポーツ教室を指導することにより、参加者のニーズに対応した。
- ・ **市民体育館の効果的・効率的な管理運営**については、指定管理者制度を導入することにより、様々な自主事業を展開する中で、利用者満足度の向上が図られた。

語句説明

No.	語句	説明	ページ
-	5つの子ども像	1. 確かな学力を身につけた子ども 2. 学ぶ意欲、学ぶ習慣を身につけた子ども 3. コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども 4. 心豊かで思いやりのある子ども 5. 健康で元気な子ども	はじめに
(1)	3がいプラン	3つの「がい」をキーワードに、寝屋川市の教育の充実をめざすもの。 ①全ての子どもにとって「行きがいのある」学校園 ②全ての教職員にとって「働きがいのある」学校園 ③全ての保護者・地域にとって「頼りがいのある」学校園	3
(2)	「子育てステップ」シート	子ども達の心豊かで健やかな成長を共有しながら、幼稚園と家庭が一緒になって幼児一人ひとりの発達に応じ、子どもの育ちを支えていくために活用するシートのこと。幼稚園教育要領に基づいて、基本的生活習慣や社会生活を送る上で基本となる項目等も掲載している。	5
(3)	小中一貫教育推進委員会	校長会役員、教頭会代表、指導主事により構成。校長会課題別研修（6部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携により、小中一貫教育の課題と今後の方向性、中学校区単位での推進について検討する。	10
(4)	中学生サミット	各中学校の生徒会執行部員が生徒会活動や日々の学校生活について情報交換することを通して、各中学校の活性化をめざすとともに、これからの中学生のあるべき姿について考える場として、各中学校の生徒会顧問が中心となって、生徒の意見を取り上げながら企画運営を行なっている。平成19年8月に立ち上げた組織。	11
(5)	学校教育に関する有識者会議	学識経験者、校長会代表、指導主事により構成。学校教育に対する外部評価を行い、今後の方向性を検証し、施策に活かす。	12
(6)	有松・鳴海絞りテレビ会議	「有松・鳴海絞り」は、愛知県名古屋市の有松・鳴海地域を中心に生産され、国の伝統工芸品にも指定されている絞り染めの総称である。日本の伝統工芸の匠によるテレビ授業ということで、友呂岐中学校の生徒がその伝統工芸について学んだ。	12
(7)	フィジーとアートマイル制作	アートマイル協会との連携で、友呂岐中学校の生徒たちが、フィジーの子どもたちと、テレビ会議を通じて絵画制作を行った。大きなキャンバスに半分ずつ絵を描いて一緒に完成させる作品制作の様子は、テレビのニュースでも放映された。	12

No.	語 句	説 明	ページ
(8)	学校インターンシップ	主として教職を希望する大学生・大学院生が広く社会経験を積むために、ある期間、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校などの教育現場に入り、学校現場における諸活動（授業補助・課外活動・行事・事務など）の実務経験をする事。	13
(9)	学習到達度調査	小学校2年生から6年生を対象に、国語と算数、中学校1年生を対象に、国語と数学、中学校2年生、3年生を対象に国語、数学、英語について、学習指導要領に定められている、国語、算数・数学、英語の学習内容について、すべての児童・生徒の定着度を測る市独自の調査のこと。平成15年度より実施している。この調査結果をもとに、各学校における児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に資するために実施している。	14
(10)	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している調査。学力調査と学校質問紙調査、児童生徒質問紙調査からなる。	15
(11)	ブロンズ受検 シルバー受検 ゴールド受検	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	17
(12)	評価・育成システム	大阪府内の全教職員を対象に、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、平成16年度から実施。平成19年度から評価結果を給与に反映している。	21
(13)	学務情報システム	紙媒体で管理していた学齢簿を電子データで管理することができるシステムのこと。このシステムにより、加除訂正の正確化及び迅速化を図ることができる。また、就学援助費支給事務、私立幼稚園就園奨励費補助金及び保護者補助金支給事務のシステムも付随している。	25
(14)	Is値	建物の耐震性能を表わす指標。地震に対する建物の強度、靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほどこのIs値も大きくなり、耐震性能が高くなる。 文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性から補強後のIs値がおおむね0.7を越えることとしている。	28
(15)	地域教育協議会	学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で、平成12年度に市内12学校区に設立されている組織。	35

No.	語句	説明	ページ
(16)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を活用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供し、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する。	35
(17)	まなび舎事業・まなび舎キッズ	放課後子ども教室の中に位置づけられており、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題・国語・算数の学習を支援するものです。	35
(18)	学校支援地域本部	学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織で、これまでも各学校で行なってきた地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動の取組をさらに広げるもの。	35
(19)	地域教育力	学校・家庭・地域が連携し、多くの地域の方の協力を得ながら、地域社会全体で子どもを育むこと。	36
(20)	指定管理者制度	地方自治法改正に伴い、公の施設を民間の活力を導入し、効果的効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度。	37
(21)	デイジー図書	CD-ROMに世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	42
(22)	ジュニアリーダーセミナー	小学校4・5・6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、仲間づくりを基調として健全な子どものあるべき姿を実現するセミナー。	47
(23)	ジュニアサミット・ヤングリーダーセミナー	中・高校生を対象に、自然体験や社会活動を通じて時世代を担うリーダー養成のためのセミナー。	47
(24)	オーパススポーツシステム	大阪府と14市1町が共同で開発・運用している公共スポーツ施設の予約・案内システムのこと。登録手続きをすればインターネット、電話、街頭端末機で公共スポーツ施設の空き状況を検索したり、予約ができる。	65
(25)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツに良質な指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブで平成22年度までに少なくとも一つは市町村に設立することを文部科学省がスポーツ振興基本計画で提唱している。	65

No.	語 句	説 明	ページ
(26)	野外活動センターシステム	登録すれば市立野外活動センターに直接行かなくても、文化スポーツ振興課に設置している端末機及び街頭端末機から予約申請等ができるシステムのこと。	66
(27)	リーダーズバンク	スポーツインストラクター養成講習会修了者による市域におけるスポーツ活動普及の為に教育委員会が設置している人材バンク。	70

3. 資 料

①平成20年度教育委員会会議の開催状況

	開催月日	報 告 事 項						議 決 事 項				
		後援	予算	委嘱任命	条例改正	人事	その他	委嘱任命	規則の改正・制定	意見聴取	人事	その他
4月定例会	4月23日	1	2	3			1		1			1
臨時会	4月23日											1
5月定例会	5月28日	1	1	1			1	2	2	1		1
臨時会	6月3日									1		1
6月定例会	6月27日	1										
7月定例会	7月23日	1	1		3		3		2			2
臨時会	7月23日										1	
8月定例会	8月27日	1		1			3		2			
9月定例会	9月26日	1		1			1	1	2			
臨時会	9月26日											1
10月定例会	10月29日						1		1			
11月定例会	11月26日						1			1		1
12月定例会	12月24日											
臨時会	12月24日											1
1月定例会	1月28日						3					2
2月定例会	2月18日									1	1	1
3月定例会	3月25日					2	1	1	6			1
定例会－12回 臨時会－5回		6	4	6	3	2	15	4	16	4	2	13

報告案件 36

議決案件 39

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会議 (定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合 計
20年度	17日	11日	6日	6日	11日	5日	56日
19年度	19日	11日	6日	6日	11日	5日	58日
18年度	15日	11日	6日	6日	12日	10日	60日

②寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成20年4月1日現在

		部	室・課等	主な事務
教育委員会	教育長	学校教育部	教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会事務局の人事管理、就学援助事務
			施設給食課	学校園施設の整備及び学校給食の運営
			学務課	児童、生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育の計画及び指導
			教育研修センター	教職員の研修、教育に関する研究成果の普及
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、木屋、堀溝、池田、明德、啓明
		社会教育部	社会教育課	生涯学習・社会教育施策の調整、留守家庭児童会事業の運営
			文化振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、市民ギャラリー・池の里市民交流センターの管理
			スポーツ振興課	体育館等の体育・スポーツ施設の管理運営、体育・スポーツ事業の推進
			教育センター	児童・青少年の体育・レクリエーション及びサークル活動の推進
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館の運営
			中央公民館	公民館に係る企画及び運営、講演会・講習会・展示会等の開催
			地域教育振興室	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、児童・青少年の健全育成、世代間交流の促進、エスポアールの管理運営

③教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

(単位:人)

年 度 部 課 等		H19	H20	構成比	対前年比較		H21	構成比	対前年比較	
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%
学 校 教 育 部	部付	4	4	1.5	0	100.0	4	1.7	0	100.0
	教育総務課	11	13	4.9	2	118.2	13	5.6	0	100.0
	施設給食課	11	12	4.5	1	109.1	12	5.2	0	100.0
	市史編纂課	2	-	-	△ 2	0.0	-	-	-	-
	学務課	14	13	4.9	△ 1	92.9	13	5.6	0	100.0
	教育指導課	17	17	6.4	0	100.0	16	6.9	△ 1	94.1
	教育研修センター	6	6	2.2	0	100.0	5	2.2	△ 1	83.3
	小学校 学校の用務	19	12	4.5	△ 7	63.2	11	4.8	△ 1	91.7
	小学校 給食調理員	66	63	23.7	△ 3	95.5	59	25.5	△ 4	93.7
	中学校 学校の用務	7	5	1.9	△ 2	71.4	5	2.2	0	100.0
	幼稚園	39	39	14.7	0	100.0	35	15.2	△ 4	89.7
学校教育部 計		196	184	69.2	△ 12	93.9	173	74.9	△ 11	94.0
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.4	0	100.0	1	0.4	0	100.0
	社会教育課	18	15	5.6	△ 3	83.3	14	6.1	△ 1	93.3
	文化スポーツ振興課	17	16	6.0	△ 1	94.1	15	6.5	△ 1	93.8
	文化振興課	9	11	4.1	2	122.2	-	-	-	-
	スポーツ振興課	8	5	1.9	△ 3	62.5	-	-	-	-
	教育センター	12	11	4.1	△ 1	91.7	-	-	△ 11	0.0
	中央図書館	16	14	5.3	△ 2	87.5	13	5.6	△ 1	92.9
	中央公民館	4	4	1.5	0	100.0	3	1.3	△ 1	75.0
	地域教育振興室	21	21	7.9	0	100.0	12	5.2	△ 9	57.1
社会教育部 計		89	82	30.8	△ 7	92.1	58	25.1	△ 24	70.7
教育委員会 合計		285	266	100.0	△ 19	93.3	231	100.0	△ 35	86.8

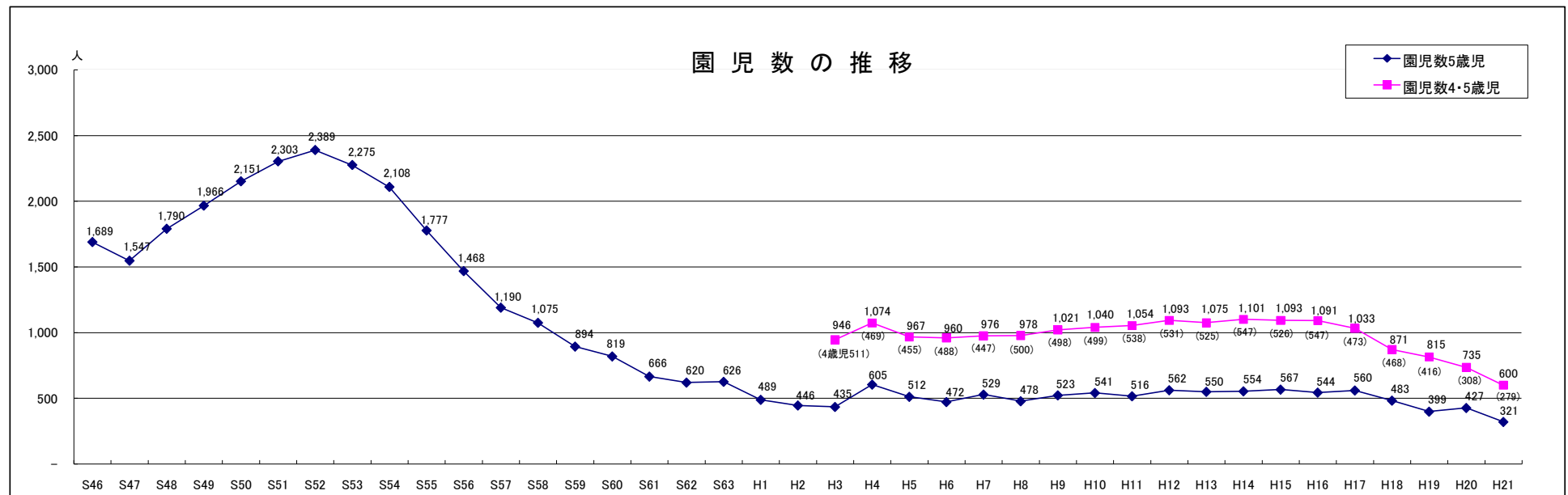
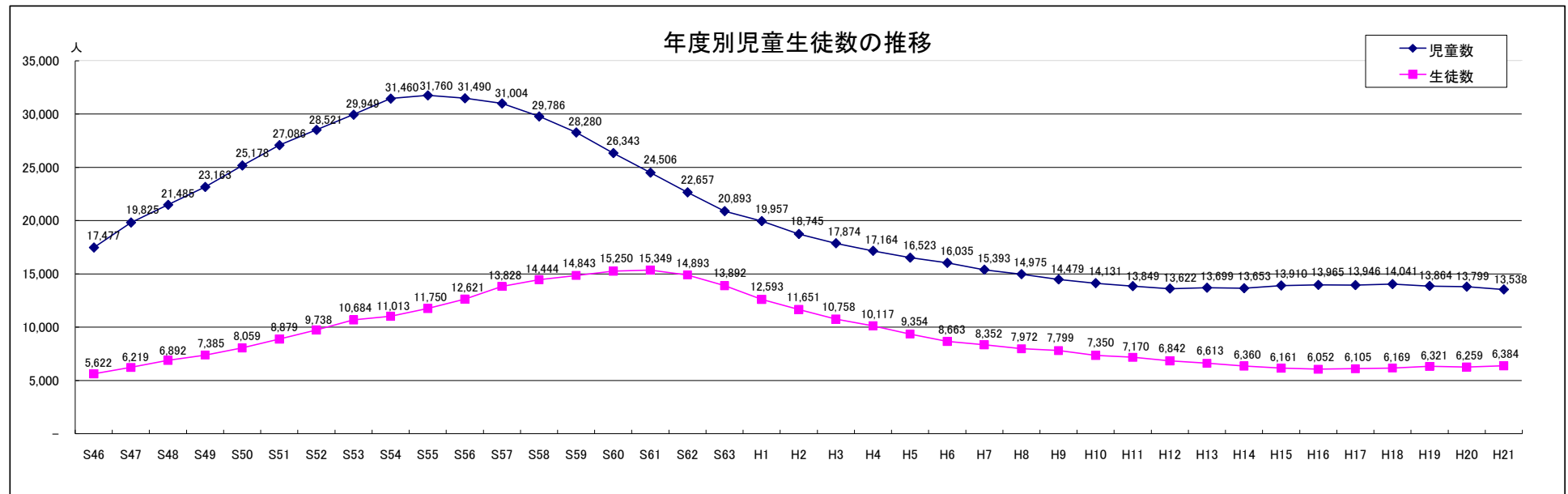
(H21年度は4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

* 平成20年度は、再任用フルタイム(社会教育部長)1名を含む。

* 平成21年度から地域教育振興室は地域教育振興課に、文化振興課及び文化スポーツ振興課は文化スポーツ振興課に組織変更。

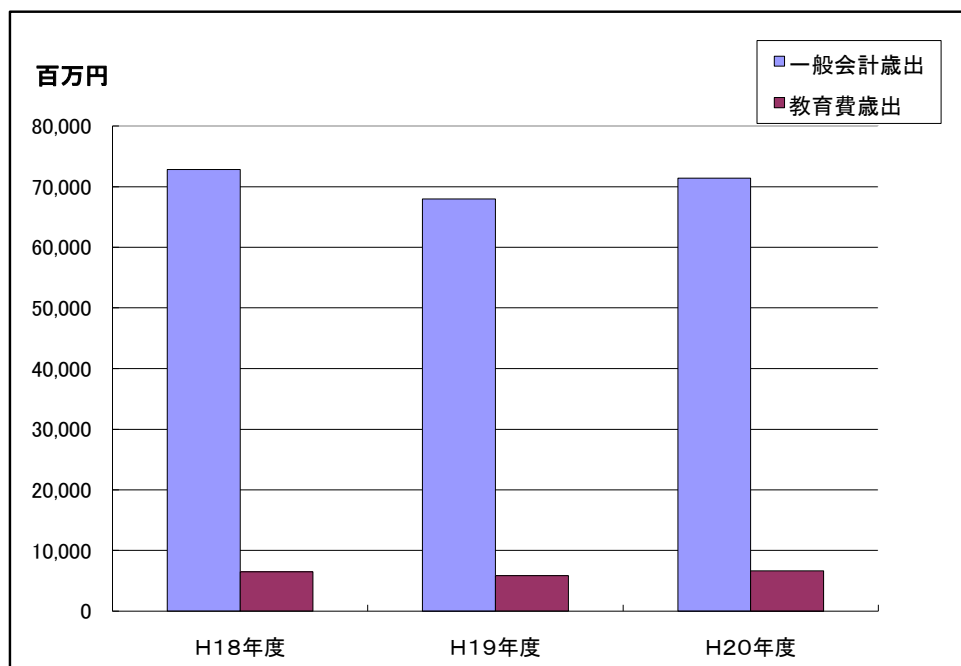
④児童生徒数・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

※平成20年度については、決算見込み。

(1) 教育費と一般会計の推移



	H18年度	H19年度	H20年度
一般会計(人件費含)	72,811,490	67,949,232	71,373,090
教育費	6,476,779	5,859,546	6,510,986
うち、人件費	2,876,355	2,726,755	2,531,747
教育費の割合	8.9%	8.6%	9.1%

※ 平成18年度については、九中用地買戻し事業(446,866千円)を含む。

(2) 平成20年度 決算内訳

